

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	障害者講座	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く	根拠法令等	社会教育法			
	1 共に生きるまちづくりを進める		京都市人権教育・啓発推進計画			
	(1)人権啓発の推進		南丹市人権教育・啓発推進計画			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	障がい者の社会的見聞や知識を深めるために、実践的なことを中心に学習し、障害者の社会参加を促す。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		97	
			平成24年度	施設見学 制作活動 体験活動	障がい者が講座(社会教育活動)に参加することにより、人間関係のつながりを高め、学習意欲の向上につなげる。	97
			平成25年度	施設見学 制作活動 体験活動	障がい者が講座(社会教育活動)に参加することにより、人間関係のつながりを高め、学習意欲の向上につなげる。	97
			平成26年度	施設見学 制作活動 体験活動	障がい者が講座(社会教育活動)に参加することにより、人間関係のつながりを高め、学習意欲の向上につなげる。	97
具体的な実施内容	視覚・聴覚障がいのある方々の豊かな生活向上と社会参加の促進を図るため、様々な体験活動をとおして学習意欲の向上につなげる。					
事業の目的	障がい者の社会進出の促進 学習意欲の向上					
事業の効果	家に閉じこもりがちな障害者が講座に参加することにより、人間関係のつながりが出来るとともに、見聞を深める。					